

愛郷ぐんまプロジェクト第5弾ご利用の皆様へ 「ながのはら♪ら♪ら宿泊連携キャンペーン」について

群馬県が実施する愛郷ぐんまプロジェクト第5弾「宿泊キャンペーン」が令和4年5月9日(月)から実施されることに伴い、長野原町では、愛郷ぐんまプロジェクトを利用して町内の登録宿泊施設に泊まる方がさらにおトクになる「ながのはら♪ら♪ら 宿泊連携キャンペーン」を実施します。

[「ながのはら♪ら♪ら おトククーポン」取扱店はこちら](#)

キャンペーン対象期間

令和4年5月9日(月)～令和4年5月31日(火)ご宿泊分まで

※新型コロナウイルスの感染症の拡大状況、国のGoToトラベル事業の再開状況などにより、愛郷ぐんまプロジェクト第5弾が中止となった場合、本キャンペーンも中止します。

キャンペーン内容

長野原町内のお店で使える「ながのはら♪ら♪ら おトククーポン」を**2,000円分**付与します。(登録宿泊施設へチェックイン時に、付与額分のクーポンをお渡しします。)

・同一施設に連泊される場合は、一人あたり3連泊(6,000円分)を上限とします。

キャンペーン利用対象者

(1)愛郷ぐんまプロジェクト第5弾「宿泊キャンペーン」による宿泊割引を利用し、長野原町内の登録宿泊施設に宿泊する**群馬県、福島県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県民の方**

・川原湯温泉の各旅館にご宿泊の方で、群馬県が実施する「川原湯温泉宿泊助成事業」を併用する場合は、1泊あたりの宿泊額が税込7,001円以上であればクーポン付与の対象です。

・お子様と一緒にご宿泊の場合で、子ども料金が税込6,600円未満の場合でも、有料の宿泊者全員の合計金額を宿泊人数全員で割った1人あたりの料金が税込6,600円以上であれば、クーポン付与の対象となります(ただし、宿泊料金が発生しない乳児等は対象となりません)。

・宿泊額が一棟単位で定められている施設の場合、1人あたりの宿泊額が上記の基準を満たしていればクーポン付与となります。

[【外部リンク】川原湯温泉宿泊助成制度\(群馬県ホームページ\)](#)

「ながのはら♪ら♪ら おトククーポン」の使用について

- ・このクーポンは、**宿泊代金の支払いには使用できません。**
- ・このクーポンは、長野原町のクーポン取扱店以外では使用できません。
- ・このクーポンは、現金と引き換えできません。また、換金性の高いもの(商品券、切手、プリペイドカードなど)等には使用できません。
- ・このクーポンの利用による購入等の際は、つり銭は支払われません。
- ・このクーポンを盗難、紛失または破損した場合に対し、長野原町はその責を負いません。

クーポンの使用期限について

・クーポンの使用期限は、**令和4年6月1日(水)**です。

※クーポン紙面には、「使用期限 令和4年5月31日」と記載されていますが、令和4年6月1日と読み替えて使用できます。